

「（仮称）第 5 次宇都宮市行政改革大綱」の策定について

1 策定の目的

絶えず変化する市民ニーズや社会経済環境に的確に対応し、「市民福祉の最大化」の実現に向けた行政改革をより一層推進していくため、「（仮称）第 5 次行政改革大綱」（以下「大綱」という。）を策定するもの

2 基本的事項

(1) 位置付け

「第 5 次総合計画」に掲げる施策・事業を展開するための効果的・効率的な行政経営の推進に向けた改革の考え方・あり方を示すもの

【これまでの行政改革の主な取組】

取組期間等	概 要	主な取組
第 1 次行政改革 (平成 7 ～ 10 年度)	行政のスリム化を最優先の課題とした取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市への移行 ・食肉地方卸売市場の民間移管 ・行政手続条例の制定 ・民間委託の推進(ごみ収集運搬業務等)など
第 2 次行政改革 (平成 11 ～ 14 年度)	「市民と行政の新たな関係づくり」, 「行政の自己改革」を柱とした取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度の導入 ・本庁窓口の受付時間の延長 ・市営競馬事業からの撤退 ・ISO 14001 の認証取得など
第 3 次行政改革 (平成 15 ～ 21 年度)	「市民との協働の推進」, 「成果重視の行政経営」を柱とした取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の制定 ・「もったいない運動」の推進 ・指定管理者制度の導入 ・ESCO 事業の導入(市本庁舎)など
第 4 次行政改革 (平成 22 ～ 26 年度) ※	「市民の力の発揮」, 「事業等の徹底した検証」, 「効率的な執行体制の確立」, 「健全な財政構造の確立」を柱とした取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスの向上 ・指定管理者制度の推進 ・事業の再編・統廃合の推進 ・公共施設等の適正保有, 効果的な利活用の推進など

※ 第 4 次行政改革については、議題「第 4 次行政改革の成果等について」（資料 3）で詳述

(2) 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

(3) 大綱の構成

名 称	位置付け	内 容 等
(仮称)第5次市行政改革大綱	行政改革の基本方針	行政改革の基本的な考え方、 目指すべき方向性
(仮称)行政改革プラン	大綱に基づく行動計画	大綱の推進に向けた具体的な 取組

3 策定体制（別紙参照）

- ・ 市長を委員長とする「行政経営検討委員会」（庁内組織）において、これまでの取組の成果や課題を検証するとともに、本市を取り巻く社会経済環境の変化や、高度化・多様化する市民ニーズを的確に把握しながら、大綱を策定
- ・ 学識経験者や公募委員等で構成する「行政改革大綱策定懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置し、意見・提言をいただきながら、大綱を検討
- ・ 市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施

4 今後の懇談会の予定

日 程	会 議 等	議 事 等
平成26年 5月28日	第1回懇談会 (今回)	・ 大綱の策定について ・ 第4次行政改革の成果等について
7月 下旬	第2回懇談会	・ 大綱の考え方、方向性について
9月 下旬	第3回懇談会	・ 大綱の骨子(案)について
11月 下旬	第4回懇談会	・ 行政改革に係る意見・提言の調製、提出
27年 1月	—	・ パブリックコメントの実施
27年 2月 下旬	第5回懇談会	・ 大綱(案)について
3月 下旬	—	・ 大綱策定

「(仮称) 第5次行政改革大綱」の策定体制

